

全員協議会次第

令和元年11月19日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長

2. 挨拶
井田議長

3. 協議事項
(1) 上里町との災害協定締結の進捗状況報告について
(2) 三芳町清掃工場等の跡地利用について

4. 報告事項
(1) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 (12:13)
小松副議長

令和元年11月19日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 吉村美津子
議員 細田三恵
議員 菊地浩二
議員 増田磨美
議員 内藤美佐子
議員 山口正史
議長 井田和宏

議員 鈴木淳
議員 桃園典子
議員 林善美
議員 落合信夫
議員 本名洋
議員 細谷光弘
副議長 小松伸介

欠席議員

なし

説明者

自治安心課長 前田早苗
環境課長 長谷川幸

治安課・主任 関根亨
自衛防交担当 小川佳一
環境課策幹 環境担当

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。本日は全員協議会ということで、大変お忙しい中、また早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

11月ももう半ばになりました。きょう、あすと一般質問の通告の提出日となっております。議員の皆様におかれましては、12月定例会を前にして一般質問の準備、また議案の調査等忙しい日々が続くかと思えますけれども、お体には十分ご留意の上、ご活動いただきしたいと思います。

また、先日は厚生文教常任委員会、また総務常任委員会においては所管事務調査ということで、大変お疲れさまでございました。本当に調査したことを、今後の町のために生かしていただければというふうに思います。また、議会報告会も1日になってしまいましたけれども、10月の26日に行いました。町民の声を聞く大切な機会でありますので、残念ながら1日になってしまいましたけれども、また反省する点は反省をしていただいて、今度4月に行われる議会報告会のほうにまた生かしていただきたいと思えます。

本当に朝晩がめっきり寒くなってまいりましたので、お体には十分ご留意をしていただいて、議会活動を行っていただきたいと思えます。本日も2件の協議事項がございます。慎重審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。職員の皆様にもきょうはありがとうございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎上里町との災害協定締結の進捗状況報告について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思えます。

進行につきましては、議長、よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項に移りたいと思えます。

協議事項の1番、上里町との災害協定締結の進捗状況報告についてということで説明を求めたいと思えます。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 皆さん、おはようございます。自治安心課の前田でございます。本日は、上里町との災害協定の締結につきまして報告という形になってしまうのですが、この場をお時間頂戴しまして、報告をさせていただきたいと思えます。

8月の8日の全員協議会で津南町との協定の際にお話をさせていただいた際に、上里町との協定につきましても検討中であると触れさせていただきました。その際、検討中であるということをお話をしたというこ

ともございまして、詳細な説明について皆さんに説明をすることの機会を逃してしまいまして、申しわけございませんです。本日は、既に締結は終了しておりますが、経緯についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、災害協定の発端ですけれども、令和元年の7月の上旬に町村会の視察研修のときに上里町の山下町長と三芳町の林町長のお話の中で、県内最南端の三芳町と最北端の上里町、関越自動車道で結ばれており、両町ともスマートインター併設のサービスエリアやパーキングエリアを有しており、大規模災害時にこの条件を活用すると、もしものときにルートが複数になって、応援等の体制が強化できるというようなお話から、ぜひ災害協定の締結に向けて検討してみるのはいかがでしょうかというお話になり、検討が始まりました。

これによりまして、担当同士で災害協定に向けて検討が始まりました。まず、7月の上旬に上里町のくらし安全課のほうへ私のほうからお電話をしまして、意向確認というか、お互いの意向の確認をしたところでございます。その後、上里町の町の状況を調査しました。上里町は、町内北側になりますか、烏川と神流川、それから利根川がちょっと東側になるのでしょうか、それを境にして群馬県と隣接をしている町であると。河川の状況は、神流川が烏川に流れ込んで、その後それが利根川に合流するというような状況であるということがわかりました。面積は29.18平米で、南北に5.5キロ、東西に6キロ、標高は南が85メートルで、北に行くに従って低い50メートルということで確認がとれまして、地盤に関しましては河川流域が扇状地で、そのほかはローム台地で、比較的地震動に対しては強い地盤であるということがわかりました。過去の災害につきましても確認をしましたが、近年は大規模な災害は発生していないということがわかりまして、町では話を進めることとしました。

8月に入りまして、協定内容の調整等を行いまして、通常、これまで他市町村と締結した協定内容を踏襲することが多いのですが、今回は第7条の情報の交換、協定町はこの条例に基づく応援が円滑に行われるよう、平時から必要に応じ、災害のみならず、産業や文化など包括的な情報交換を相互に行うものとするというような項目を加えました。協定締結を行いましても、数年間はよく連絡をし合ったりとかもするのですが、担当がかわったりしますと、その後の連携とか協力とかがなかなかしにくくなるというようなことが多い状況でございます。特に今回県内の町ということもあり、担当としても平時からの交流も重要なものと考え、盛り込みをさせていただきました。今回の台風被害でも協定市町村との連絡をとったわけですが、なかなかやはり通常から連絡をとっていないので、踏み込んだ情報を聞くことができずにもどかしい思いをしたということがございますので、そういう部分では盛り込みをしてよかったのかなと思っております。

8月末に協定式の話になり、調整を行ったのですが、今後の災害において県の指導、協力を視野にすると、県知事立ち会いで執行していったらどうかということになりまして、知事の任期の関係もありまして、では10月以降に行おうということになりました。そして、10月の28日、既に報道等でもご承知のことだと思っておりますが、県知事立ち会いのもとに締結を行ったものであります。その締結式翌々日の10月30日には、上里町の担当者が早速来町しまして、詳細な台風19号の被害状況及び避難所の開設の反省点や防災に関する情報交換も行ったところでございます。今後も互いの祭りなどにも声をかけて、情報共有を図ることとしました。

今後は、市町村の災害協定につきましては、議会のほうにご報告を、進捗状況も兼ねて全部議会のほうにご報告をさせていただきまして、企業等の災害協定につきましては行政報告等で報告をさせていただくという形で整理をしていきたいなと思っておりますので、ご報告のタイミングが遅くなりましてまことに申しわけな

ったのですけれども、以上で災害協定締結のご報告とさせていただきます。

○議長（井田和宏君） それでは、今担当課より上里町との災害協定締結の進捗状況の報告について説明がございました。

ご質問があれば承りますが。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

なぜ町長同士の間で最初にそういう話をされていくのか、よくわからないのですけれども。こういった災害協定というのは別に悪いことではないと思うのですけれども、やっぱり職員の中でそういったことで、そういうときの場合にどういうふうにしていこうとか、職員の中でいろいろ話し合っ、そして上里にしようとか、そういった協定がどうなのかとか、そういった中から出てきたらいいと思うのですけれども、こういうふうにとりよがりのなこういった話をどんどん進めて、それを課におろしてきて、課が検討していくわけですが、何か逆のような気もするのですけれども。

それから、もう一つです……

○議長（井田和宏君） 1個ずつでいいですか。今の件。

自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 担当としましても、別に職員がやらなければいけないとも思っておりません。皆さんからのご提案をいただければ、それはそれで検討していてもいいかなと思いますので、いろいろな部分でそういう提案があれば、そこは検討していきながら進めていければいいなと思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） その辺もちょっとそういうふうなことでいいのかどうかということはちょっと疑問に思います。

それから、もう一つ、これ上里町災害時における相互応援に関する協定ということで、題が災害時というふうになっていますので、そういった災害時のときにするものだというふうに私は受け取っているのですけれども、実際に情報の交換ということで、第7条で先ほどおっしゃっていただいたように、産業や文化など包括的な情報交換も相互に行うとありますので、そうするとこの題と中身がちょっと共通的なものにならないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどう捉えているか、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 先ほどもご説明させていただいたとおり、本当にこの災害協定をやっている中で、なかなか疎遠になってしまう部分もあるということで、これはこの7条を入れさせていただいたことにより、協定に基づく応援が円滑が行われるようということであらうとさせていただきますので、そのためにやるものがございますので、題名と私は合っていると思って、締結をさせていただいたところでございます。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 趣旨は災害からというふうに私は来ていると思いますので、実際に産業とか文化というのは、もしかしたらほかの自治体のほうでまたすぐれたことをしていれば、それはそこでまたそういうふうな協定を結んでいくのかどうか。だから、その辺がちょっと、あくまでも私は災害のときというこ

との題目、題というふうになっていると思っているので、その辺は今言ったように、産業や文化ではほかの上里町よりか、またたくさんの方を専門的にやっているところもあると思うので、そういったことも交流としては必要かもしれないのですけれども、やっぱり災害時におけるというふうになっているわけですから、それに特化したほうがいいのではないかなというふうには思っていますけれども、その辺は同じ答えになると思いますので、それで結構です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

勉強不足なので、ちょっと教えていただきたいのですが、災害協定をこのたび結んだこの上里で何カ所目、協定数が何カ所目になりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 済みません。上三川町、豊島区、津南町、あと上里町、4つですか。それで、豊島区のほうに連携でたくさんの方の市町村がぶら下がっているのです。なので、岐阜県の関市ですか、とかからも今回お電話が来ましたしということでございますので、結構な広範囲にはわたっておりますが、基本的な形は4つでよかったと思います。済みません。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。

その中で今までの歴史的なところで、現実何かこちらからサポートに伺った、もしくは向こうからこちらに来ていただいたみたいなの、実質的な動きは今までありましたでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） まず、三芳町に来ていただいたことはありません。

それから、先ほどお話をしました豊島区との連携の中でつながっているところの常陸大宮市に東日本大震災のときに物資を運んだというような実績がございます。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。ありがとうございます。

この件につきましては、私も上三川町と連携協定を結ぶときから、遠方の自治体とも応援協定を結ぶようにというふうに一般質問等で言ってきましたので、また一歩前進かなというふうに思います。それで、今回当然上里町が被災したときには三芳町のほうから応援へ行かれますけれども、先ほど課長から大規模災害、近年発生していないということでしたけれども、上里町としては想定している災害があると思うので、どのような災害が上里町に起きるとしたら考えられるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） お話ししましたとおり、川に囲まれている町でございますので、やはり川の氾濫かなというふうには考えております。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。三芳町が被災したときに、特に上里町ならではの、応援できるような、特色あるような、そういったものは特にはないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） ちょっとそこまでまだ詳しく話をしていないのですけれども、今回の19号でも上里町さん、やはり避難所をいつときではなくてあけたというようなこともございますので、そのような避難所の運営方法等の情報とかもいただけるものだと思っております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今回、第7条のところで平時からという形でいろんなもの、災害のみならずということで後に書かれていますけれども、これ産業や文化など包括的な情報交換で、産業や文化など、当然自治安心課ではなく、三芳の場合は所管も変わってくると思うのです。そういったところも含めてのものなのか。それとも、あくまでも窓口は自治安心課なのかといったところまで踏み込んだ第7条なのかどうかをお願いします。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） この部分につきましては、あくまでも窓口は自治安心課という形で考えております。それよりももっと飛躍するような強いつながりになったらとか、そういうときに関してはまたそれぞれの協定であり、そういうところに発展していくのかなと思っておりますが、それは今の済みません、担当の思いですけれども、今のところは自治安心課が窓口になってお話をしながらつないでいければいいかなとは思っております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） あと、今回のこれは町長同士で話した。もちろん職員からの話であろうが、例えば町民や議員からの提案であろうが、こういう可能性はあるということでしたけれども、今回台風15号、19号等の被害で水害に関しては特にやっぱり三芳町というのは比較的というか、かなり恵まれたほうなのだなというのがわかりました。同じ生活圏の2市1町、富士見市、ふじみ野市等はやはり川を抱えている部分もあって床上浸水等、川越のほうでは堤防の決壊等大きな被害がありましたけれども、そういった本当に近隣都市ともこういうのを結んでいくという声が上がればあるでしょうし、実際そういう声も上がっているのかどうかというのはどうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 答えいたします。

富士見市さんの今回の荒川の氾濫の危険のところで、やはり南畑地域が全部避難をさせなければいけなくなったときに、到底入り切れないだろうというようなことが、やっぱり声が担当同士では上がってきておりますので、今後やはり協力体制をお願いしなければいけないことになるだろうというような話は今上がってきているところでございます。どういう方向にするのかについては、今後また考えていかなければいけないところだと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

7条なのですが、皆さんからいろいろ意見が出ているのですが、なぜこれ産業や文化などと入れたのかなと、ちょっと不思議なのです。平時から必要に応じ、災害のみならず、包括的な情報交換を相互に行うとしたほうがわかりやすい。これ意見です。答えはいいです。

あと、災害協定、先ほど4カ所というか、豊島区も含めてですが、災害協定を結ぶ場合の要件というか、特に定めているのですか。例えばここから何キロ以上とか、そういういろんな要件というのは特に定めていないのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） 現在のところは定めておりません。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 今後の話として、やっぱり近年災害がふえていますから、あと大地震のいろいろ予測も出ていますので、いろいろ結んでいく必要はあると思うのです。ただ、余り野放図にどこでもいいからというのもちょっと問題だと思うので、やはり災害協定を結ぶ場合のいわゆる指針、ガイドラインですね。例えば何キロ以上、余り近いと同じ災害に巻き込まれてしまうことがあり得るので、そうすると、やっぱりある程度の距離を持ったほうがいいという判断もあると思うのですが、その辺のガイドラインを定めるべきだとは思いますが、いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 自治安心課長。

○自治安心課長（前田早苗君） そのところにつきましては、これから勉強させていただきまして、検討していきたいと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で上里町との災害協定締結の進捗状況報告についてを終了いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前 9時50分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 9時52分）

◎三芳町清掃工場等の跡地利用について

○議長（井田和宏君） 続いて、協議事項2番に移りたいと思います。

協議事項2番、三芳町清掃工場等の跡地利用について、説明を求めたいと思います。

環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 皆さん、おはようございます。環境課、長谷川です。

三芳町の清掃工場等跡地利用事業について、先日プロポーザルが行われましたので、その事業についてご報告をさせていただきたいと思います。

担当の小川のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 皆様、おはようございます。それでは、三芳町清掃工場等跡地利用事業について、提案内容を報告させていただきます。

1番の最優秀提案者について、三芳町清掃工場等跡地利用検討委員会で公募型プロポーザル方式により、三芳町清掃工場等跡地利用事業者を公募し、厳正な審議及び審査を行った結果、石坂産業株式会社を最優秀提案者として選定いたしました。

主な提案内容は次のとおりとなります。表の1、石坂産業株式会社からの提案内容の一部についてでございます。まず、最優秀提案者につきまして、企業名は石坂産業株式会社、住所は三芳町大字上富1598-2、代表者は石坂典子となっております。

1番の実施方針につきましてですが、三富今昔村の体験型環境学習フィールドでの不足を補う機能、利便性向上のため、新たに温浴施設、休養施設及び保養施設を建設。また、持続可能な社会を目指し、カーボンニュートラルを実現するスマートビレッジ構想で、エネルギー供給施設（焼却炉、発電、熱供給施設）を建設する。

2番目の町との親和性につきまして、三芳町第5次総合計画における町の将来像との親和性。①、自然環境保全と景観形成、緑化（里山の観光資源化）。2、地域イメージの形成。3、観光、地域ブランド（循環型農法を観光資源としてPR）。

3番の地域振興につきましてですが、1番の地域活性化、三富今昔村をハブ機能として、いも街道やその他観光資源地にバスを循環させ、他の観光資源地との回遊により年間一、二万人の来場者を目標としております。2、三芳町の魅力創出や情報発信についてですが、三富今昔村のホームページで情報を発信。先進技術の学術発表やイベント等を開催し、パブリシティをつくり、メディア媒体を活用する。

4番目の雇用創出、新規雇用創出につきまして45名程度を予定しているとのこと。温浴施設が11名、休養施設6名、保養施設3名、エネルギー供給施設に20名、アクア施設に5名、これは石坂ファームでの兼務となっているそうです。

5番目の事業スケジュールの予定につきましてですが、準備工事が令和2年の1月から令和3年の12月、開発許可申請、令和3年の5月から令和3年の11月、建設工事の1につきまして、（温浴施設等）につきまして、令和3年の1月から令和5年の4月、建設工事2のエネルギー供給施設につきましては令和5年の9月から令和7年の8月となっております。

提案賃借価格につきましてですが、事業用地の1につきましては月額22万5,000円、基準価格は22万4,659円、こちらにつきましては太陽の家を除いた部分でございます。事業用地全体26万4,000円の月額、こちらにつきましては基準価格は26万3,989円となっております。

2番目の事業スケジュールの予定につきまして、今後最優秀提案者として選定されました石坂産業株式会社と基本協定を締結しまして、事業用定期借地権設定契約（以下、「借地契約」といいます）を結ぶ予定でございます。借地契約の内容につきましては、公募条件かつ跡地利用の前提となる三芳町清掃工場等跡地内に残存する施設の解体工事を借地契約に係る準備工事として実施いただく予定であり、それらを含む今後のスケジュールは次のとおりとなっております。

表の2を参照してください。今後の予定につきまして、定期借地権（予約）契約の締結が令和元年度の12月

中、準備工事につきましては令和元年度の1月から令和3年度の12月、3番の定期借地権契約の締結が令和3年度の12月、4番目の第1期工事、温浴施設等の建設につきましては令和3年度の1月から令和4年度の3月、5番目の第2期工事のエネルギー供給施設等につきましては令和5年度の9月から令和7年度の8月あたりを予定しているそうです。

令和元年の12月に借地契約を結ぶ前段に実施する準備工事を実施するために、事業用定期借地権設定（予約）契約を締結します。その後、令和2年1月から令和3年12月までの準備工事を進め、事業用地が更地になったことを確認後、令和3年の12月中に事業用定期借地権設定契約を締結し、30年の賃借を行います。その後、令和4年の12月から令和5年3月まで、太陽の家の範囲を除く範囲を対象とした第1期工事が行われ、令和5年の4月から温浴施設等の営業開始を予定しています。令和5年9月から令和7年8月まで太陽の家の範囲を含む全事業範囲を対象とした第2期工事が行われ、令和7年の8月よりエネルギー供給施設等の営業開始を予定していますという提案を受けております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ただいま三芳町清掃工場等跡地利用について説明をいただきました。この件に関しては、12月定例会の中で議案第62号として上程をされますので、今回に関しては、この全員協議会に関しては、聞き漏らした点等についてあればお伺いさせていただきます。いかがでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 石坂産業さんは普通の民間企業でよろしいんですね。

それで、この坪単価なのですけれども、お幾らなのでしょう。賃貸の坪単価です。

○議長（井田和宏君） 細谷議員に申し上げますけれども、余り内容にかかわることは。

○議員（細谷光弘君） 済みません。では、何を聞いたらいいのですか。

○議長（井田和宏君） 聞き漏らした点等があればお伺いを。

○議員（細谷光弘君） この中で聞き漏らした点ですね。では、その賃料の設定の理由とかも聞いてはいけないのです。わかりました。申しわけないです。聞き漏らした点ですね。では、民間企業かどうか、教えてください。

○議長（井田和宏君） 環境課環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 環境課、小川です。

民間企業でございます。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） この温泉施設をつくることによって、自分がすごく思ったのは、真名井の湯なんかは一、二年でもうペイしてしまっているという話なのです。結構もうかる事業なので、この民間企業に対して、はっきり言えば坪単価60円、上富の公園と同じ値段で……それは言うてはいけないのだな。だから、そういう貸すに当たりまして、町民に何かサービスみたいのがあるのかと聞いてはいけないのか。では、だめだ。何も聞けない。ごめんなさい。何かそういうものが、抜けているものがあるかどうか、お聞きしたい。このプロポーザルの中に、町民に対して何か、例えば温泉が無料だとか、何かそういうものが提案に入っていたのかどうか、それを聞きたい。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

今これがとりあえずは石坂産業さんから提案を受けた主な内容になります。細かいことはこれから逐次一つ一つ詰めていく、あるいは許可権限によって許可する、許可しないということが発生していくかというふうには思っております。一応このところで載せさせていただきました4番目の雇用創出ということで、この新規雇用創出45名については三芳町の人を雇用したいというような話を伺っているところであります。また、温浴施設につきましてもこれから具体的な話になるかと思いますが、現時点でまだ全て決まっていることではありませんが、当然ながら三芳町の人をただにするのか、あるいは何割か安くするのか、その辺の今後の話し合いになるかと思いますが、その辺について今後詰めていくという予定になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。説明いただき、ありがとうございました。

1点、ちょっと確認なのですが、事業スケジュールの中に今後三芳町清掃工場等に残存する施設の解体工事というところがあります。この解体工事も含めてのこれはプロポーザルという形になるのか。つまりこの解体費用というのが、これは全て石坂さんのほうで持っていただけるということなのか、その辺について確認したいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前10時04分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時05分）

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 済みません。プロポーザルの中身が、ここに書いてあるだけなので、ちょっと見えなかったもので、解体工事がそこの中に入っているのかどうか、確認したかったです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えいたします。

今お話にあったように、プロポーザルの内容につきましては石坂産業さんに解体費用も見てもらおうということになっています。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

A3の2ページ目のところなのですが、添付資料、これで清掃工場跡というのが細かい線だというふうになっているのですが、ちょっとこれカラーだったのかなと思うのですが、一体どこからどこの範囲が清掃工場跡なのか。この最終処分場だけは大きく表記されていますけれども、ちょっとよくわからないので、

そこだけ。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 議員おっしゃるとおり、申しわけございません。

最終処分場、今おっしゃっていただきましたので、その脇にある隣地の部分の上のほうが、若干黒くなっている部分があるかと思いますが、その部分から上の温浴施設と字が書いてあるところがあるかと思いますが、その部分を含めて、あとエネルギー供給施設というふうに書いてある、この若干色が薄くて申しわけございませんが、黒くなっている部分が今回の提供範囲の部分でございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 今ちょっと色が若干黒くなっているところということなのですが、エネルギー供給施設の中は全く白なのですが、ここはどっちなのでしょう。それと、あと温浴施設の中もまるっきり白なのですが、ここは除外というふうに考えていいのですか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） いや、済みません。これは色が申しわけございません。白くなっておりませんが、このエネルギー供給施設と温浴施設も範囲の中に入っております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうすると、最終処分場は除かれるということですか。これ網かけになっている、斜線になっていますが、ここはどういう扱いのところなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 最終処分場は、今回の提供範囲には入っておりません。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 範囲に入っていないということは、ここはあえて、隣地なんかは全く真っ白ですね。ですから、範囲に入っていないというのはわかるのですが、最終処分場を網かけにしている何か理由があるのですか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 申しわけございません。これは、石坂産業さんから提供いただいた図面そのままですので、この網かけにした意図は、ちょっと申しわけございません。わかりかねるところでございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 石坂産業から出てきた資料そのままですというのは余りにも無責任な返答ですね。この斜線にした、網かけにした理由が、石坂産業さん側の都合というか、何らかの思惑か考え方があるのか、町としてはここはどういうふうに扱うのか、そこがはっきりしないのです。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 基本的には、この最終処分場は町として基本的には今のところ管理しなければいけないということになっております。これを全部手放すということが出来る条件は、2年間ぐらいのモニタリングが必要なのと、あとは基本的にそれで一切問題がないということになる場合と、それから全面的に掘り起こして、全ての土を入れかえてというような作業をしない限り、町としてこの最終処分場を手放

すということではできないというふうに考えております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今山口議員と同じような質問になるかと思うのですが、文章の中に太陽の家の範囲を除く範囲を対象とした第1期工事というふうに記されているのですが、この地図でいうと太陽の家というのはどの部分に当たるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） この地図でいきますと、太陽の家のある部分につきましては、エネルギー供給施設という字があるかと思いますが、場所的にはこの下のあたり、下の空白になっているところがありますね。エネルギー供給施設と四角くなっていますが、その下に字が書いてあって、その下のあたり、空白になっているあたりが太陽の家があるところがございます。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 済みません。隣地と書いてあるところになるのでしょうか。

〔「その下」と呼ぶ者あり〕

○議員（本名 洋君） そうすると、エネルギー供給施設と書いてある、その四角の中の下の方の部分ということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 位置的には、議員がおっしゃるところでございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

提案内容の中の1の実施方針の中に、休養施設及び保養施設を建設とあるのですが、それはどこに当たる。この温浴施設と書いてあるアクアドームと、その隣の部分が休養施設と保養施設ということなのではないでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。

提案内容を受けた時点では、温浴施設のところに隣接するものというふうに理解しております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

温浴施設の下の方何か四角いものがある。この部分は何ということなのではないでしょうか。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） お答えします。

これは駐車場というふうに理解をしております。

○議長（井田和宏君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

あと1点ですが、これは質疑のときにお答えいただければ結構なのですが、実施方針としてカーボンニュートラルという言葉が出てきております。これは、ここで使われている意味と内容と、どこまでをカーボンニュートラルと呼んでいるのか。これは、石坂産業さんに聞かないとわからないことだと思うので、質疑のときで結構なので、お答えいただきたいと思うので、事前にちょっと調査をお願いします。

○議長（井田和宏君） 環境課長。

○環境課長（長谷川 幸君） 今おっしゃることはよく理解しております。基本的には、今の時点ですけれども、基本的にはカーボンニュートラルには若干当たらないのではないかなというふうには理解をしているところであります。石坂産業さんの提案ですけれども。ただ、昨今環境省の高効率ごみ発電施設整備マニュアルというのがあるのですけれども、それによりますと、こういうふうな部分を含めたエネルギー供給施設をつくってやるということに関しては、若干昔のカーボンニュートラルの定義とは違ってきているということもありますので、その辺をどのように石坂産業さんとして捉えているのかという部分はあるかというふうに認識しております。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で三芳町清掃工場等の跡地利用についてを終了いたします。

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（午前10時15分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前10時16分）

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（井田和宏君） 協議事項が終了いたしましたので、報告事項に移りたいと思います。

報告事項1、議会広報広聴常任委員会より報告を求めます。

鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 議会広報広聴常任委員会より報告をいたします。

まずは、先月末の議会報告会ですけれども、ご協力ありがとうございました。先ほど冒頭の議長の挨拶にありましておとり、ちょっと1日目の藤久保公民館は午後になって、夕方になって間際の中止ということで皆様にもご迷惑をおかけしてしまったのですけれども、何とか無事中央公民館のほうはやれて、中央公民館では初の2桁の町民の方に集まってくることができました。これを糧に、また4月等も当面予定はありますので、またご協力をお願いいたします。

それと、今月末から12月の定例会が始まるのですけれども、定例会のポスターを用意してあります。この

全協の間中に皆さんのレターケースのほうに入れておくので、またいつものとおり、担当の町内掲示板への張りつけをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（井田和宏君） 今の報告に対して質問があればお願いをしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

参加をされた方々からいろんな意見をいただいたと思うのです。それを議長のほうで集約をしていただいていると思うのですが、それぞれ例えば私が受け持ったところで、学校全ての校則を少し調べていただきたいというような、そういう意見もありました。そういうものについてのどのように対応していくかというのは、今後どのようになっていきますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 鈴木です。

済みません。そのこともお伝えするべきでした。伝え忘れていました。先日の委員会のところで、町民の各班、3つの班から上がった意見をどうするかということで、今までは例えば政策提言でその中の1つを取り上げて議会でやっていくというようなゴールというか、閉じ方があったのですけれども、今回政策提言のほうもまだ実施されていないということなので、上がった意見を各所管の委員会に分けて、その委員長のほうに報告ということで、こういった意見がありましたということで、広報の委員会のほうから委員会のほうに報告をさせていただきたいと思います。そのように先日の委員会で決定いたしました。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

そのようにしていただければありがたいのですが、あくまでも議会報告会は広報広聴常任委員会が所管をしたということなのですが、全て意見は議長のほうに上げていただき、議長のほうで割り振っていただくという形をとったほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） そうですね、わかりました。では、1度委員会のほうで、これは厚生かな、これは総務かなという分けは前回しましたので、それを委員会のほうから議長のほうに上げさせていただきます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今のは意見だと思うのですが、アンケート調査で質問事項とかあったのかな。従来ですと、それをまとめて議長が疑問を呈した人に、あれはメールではなくて封書で返答するという形をとっていましたが、その部分はどうなっているでしょう。

○議長（井田和宏君） 鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） これは、去年の議会報告会から、質疑のほうは受け付けないという形になりましたので、今回もアンケートはありますけれども、質問のほうはありませんでした。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で議会広報広聴常任委員会からの報告を終了させていただきます。

◎その他

○議長（井田和宏君） 続きまして、その他に入りたいと思います。

皆さんのほうで何かその他ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（井田和宏君） 皆さんからないようですので、私のほうから何点かございます。

まず、1点目が、前回の全員協議会のときにも申し上げましたけれども、第5次総合計画の後期計画と都市計画マスタープランを審査するために特別委員会を設置するというお話はさせていただいたと思いますので、きょうはその特別委員会のメンバーといえますか、それを各会派から上げていただいて、12月の定例会にはその部分についても報告、お諮りをしなければならないので、その件について各会派から特別委員会に入るメンバーを上げていただきたいと思います。

定数は8名というふうにさせていただきたいと思います。これは会派連絡調整会議の中で出た意見ですが、8名ということやらせていただきたいと思います。この件に関してもご意見があればお伺いをさせていただきますけれども、8名。理由といたしましては、会派代表者プラス1名という形で、4会派ありますので、各会派から2名ずつで8名ということにさせていただいて、8名でメンバーを構成できればというふうに思っておりますので、まず8名でやらせていただくことに対してご意見があれば。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

予算決算はほぼ全員の議員でやっています。前回、第5次総合計画の審議も全員でやっています。なぜ8名で代表者プラス1人なのか、その理由について伺います。

○議長（井田和宏君） これまでもこの第5次総合計画と都市計画マスタープランでは、会派から意見を集めて集約をして進めてきたということもございます。15名でやるということも考えられましたけれども、今回日程等の関係もありまして、会派で意見をまとめていただいて特別委員会を行ったほうが、よりスムーズではないかという意見もございましたので、8名ということにさせていただきました。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

日程というのは、どういう理由ですか。

○議長（井田和宏君） 日程というのは、どのぐらい日程をとるかはまだ決まっていませんけれども、よりスムーズに特別委員会を進めていくためには、会派で意見をまとめてきていただいたほうがよりスムーズに進められるのではないかと、そういったことを今お話をさせていただきました。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

日程が決まっていないしという中で、なぜ日程が理由になるのかわからないということ。それと、スムーズに。スムーズにというのはどういうことでしょうか。

○議長（井田和宏君） 15人でやるのも一つの方法だと思いますけれども、今会派で意見を集約してここまで進めてきましたので、その中で会派から意見をまとめてきてもらったほうが、特別委員会の中はスムーズというか、より意見が出しやすいのではないかとということで8名。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 全然答えになっていないと思うのです。菊地ですけれども。

では、なぜ8名なのか。会派代表者でやっていくのであれば、ではそれだけでいいではないですか。今までどおり、何名か各会派から出してもらっただけでいい。そうではなくて、今までずっと全議員でやってきてにもかかわらず、なぜそれなのか。日程、スムーズ。審議する内容よりもスムーズとか、そういうことが優先されるということがおかしいのではないかと聞いているのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午前10時25分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時30分)

○議長（井田和宏君） 休憩中にそれぞれの会派で特別委員会の定数等について持ち帰っていただいて、話し合いを行っていただきました。その後、会派連絡調整会議を開いて会派の特別委員会の定数に関して合意をいたしましたので、その結果について報告をさせていただきます。

第5次総合計画の後期計画及び都市計画マスタープランを審査するための特別委員会の定数を8とさせていただきます。会派連絡調整会議の中ではそのように合意をさせていただきましたが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） そうしたら、8名ということにさせていただきます。

各会派から2名ずつ出すということになりましたので、それぞれ各会派より報告をいただきたいと思いません。

では、輝さんのほうからよろしいでしょうか。

○議員（久保健二君） では、会派というのかな、輝のほうからご報告させていただきます。

また、先ほどの全員協議会中は、ちょっとうちの会派のことでいろいろとごたごたしてしまいまして、申しわけございませんでした。その後、会派のほうで話し合った結果、私と、あと鈴木議員のほうで今回特別委員会の委員として参加させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 続きまして、公明党さんのほうから内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 公明党からは、代表の私と、あと小松議員が参加ということになります。お願い

します。

○議長（井田和宏君） 三芳みらい、お願いします。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

三芳みらいのほうは、代表の私と細谷議員、2名が参加することにいたします。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

そして、共産党さんのほうは。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

済みません。私たちのほうも会派内でちょっと乱れがありまして、申しわけございませんでした。それで、どうします。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

(午前11時32分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時33分)

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。済みません。

では、本名と吉村議員でやらさせていただきます。

○議長（井田和宏君） 今各会派から2名ずつ出させていただきました。この8名の中から正副委員長を決めたいと思うのですが、今この場で決めさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、暫時休憩して、今出していただいた議員の中から正副委員長を決めていただきたいと思います。

では、後ろに集まって、よろしくをお願いします。

暫時休憩します。

(午前11時33分)

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時36分)

○議長（井田和宏君） 今8名の中から正副委員長を決めていただいたと思いますので、その発表をお願いしたいと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今8名で協議した結果、委員長は私が務めさせていただきます。副委員長は吉村議員にお願いすることになりました。

以上です。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。

特別委員会の委員長に山口議員、副委員長に吉村議員ということでよろしくお願ひしたいと思います。

今日程の件が出ましたけれども、日程、できれば今この場で決めたいと思うのですが、何日間ぐらいできるか。

山口議員。

○議員（山口正史君） まだちょっと日程の件、どのぐらいの余裕があるのか決まっていないので、この全協が終わってから8人でもう一回集まって、何回ぐらい必要なのか、確認をとってからにさせていただきますと思います。

○議長（井田和宏君） 議会運営委員会のほうに日程の調整のための議会運営委員会が22日にあるのですけれども。

〔「調整じゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 決定の会議が22日にあるのですが、議運の菊地委員長、それまででも大丈夫ですか、今この場のほうがよろしいでしょうか。

○議員（菊地浩二君） やるのだったら決めてもらったほうがいい。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

別に日にちを延ばそうという話ではないので、この全協が終わった後、ちょっと全員で集まって、どのぐらいの日程というのを合意をとっておきたいのということで、今日中には何回ぐらいというのは決まりますけれども、いつというのはこれはまだ議運の決めることですからということです。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。議運の委員長として発言します。

これまで予算とか決算は実績があるので、何日というのは決めてきました。ただ、今回については全く白紙なので、委員会のほうでどれぐらい必要なのかというのがわからないと、議運としては日程が組めません。あともう一つ、委員長報告が今回は今までは全員参加だったので、省略、省いた形でできたと思うのですが、今回は8名ということで、言ってみればガチになるので、審査終了から委員長報告まで、最終日まで、どれぐらいの日数が必要かというのまで出していただかないと日程が組めないの、そこら辺ははっきりしていただきたいと思います。それがどうなのか。議運の前まででいいとなるのかどうなのかというのがちょっと。できれば本当はこの中で決めていただければと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 先ほどから説明しているように、この全協が終わった後、8名で集まって、日程等の調整をして、今日中にははっきりさせたいと思います。

○議長（井田和宏君） 菊地議員、よろしいですか。

では、今日中には決められるということで、決めた後は報告のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。
ほかにござひますでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あと、ほかに特別委員会をつくりますので、その名称とか目的とか設置期間というものはっきりしていただかないと、特別委員会をつくれなひと思ひのですけれども。

○議長（井田和宏君） その名称、期間、目的についてもこの後決めさせていただきますので、よろしいでしょうか。

ほかにござひますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） この後は、一応厚生文教常任委員会の委員会があるので、それが終わってからというふうにならひと思ひのですけれども。

〔「違ふよ、その前」と呼ぶ者あり〕

○議員（吉村美津子君） 失礼しました。先ですか。失礼しました。

○議長（井田和宏君） 全協終了後ということによろしいでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

全議員の合意があつたほうがいいと思ひのですね、情報の共有とかそういうこともあるので。あともう一つ、名称とかというのはどうやって決めるの。どこが決めるの。設置してない委員会で決めるのですか。

〔「今までどうやって決めていたの」「議運です」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ちょっと暫時休憩します。

（午前 11 時 41 分）

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（正 午）

○議長（井田和宏君） 特別委員会なのですが、名称のほうは第5次総合計画後期計画・都市計画マスタープラン特別委員会、名称。

目的が、第5次総合計画後期計画及び都市計画マスタープランを審査するためが目的です。

期間が、第5次総合計画後期計画・都市計画マスタープランの議決までということになります。細かい定例会中の開催、日程については、また後ほど議運の中で決定をしていただきたひと思ひます。

今特別委員会について名称、期間、目的、メンバーまで決めさせていただきましたけれども、ほかにござひますでしょうか。何かご指摘の点があればお願ひしたいと思ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） それでは、第5次総合計画後期計画・都市計画マスタープラン特別委員会の設置については以上とさせていただきます。

あと何点かあるのですが、まず11月の30日に子ども議会が開催される。議場の使用を許可いたしましたので、開催をされます。私物等が議場に置いてある方は持ち出していただくようお願いいたします。

それから、全国町村議会議長会から台風19号の見舞金を3万円いただきました。議会が、全国町村議会議長会から。

〔「どこの」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 議会にです。三芳町議会にです。

全国町村会からも町がやっぱり見舞金をもらっているみたいなので、そこについては町と合わせるというか、どういう手続で、使途等も、使い道等も決まっていなくていいんですけども、それを町と調整をさせていただいて、今後3万円ですけれども、どのように活用していくのがいいのか、ちょっとそこは相談をさせていただきたいと。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

何を基準にお見舞金ということになりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 局長、よろしいでしょうか。

局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 三芳町は今回警戒レベル5に達して、そちらで指定されたことによって自動的に対象となったということで、ちなみに富士見市なども対象となったのですが、ふじみ野市はそちらに達していなかったということで、対象にはなっていないということでございます。要するにそういう形で自動的に対象となったということです。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 今の見舞金ですが、使途に関して何か縛りはあるのでしょうか。例えば個人宛でなくては大だめだとか、公共の施設でないとだめだとか。

○議長（井田和宏君） 局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 使途についての限定とか、特にそういった縛りはないのですが、通常考えれば、やはり防災関係に財源を充当するのが通例というか、そういう形になるのではないかと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の協議事項は、どのように対応するかですね。

○議長（井田和宏君） 使い道等の意見があれば。

○議員（菊地浩二君） 例えば社協とかに議会から寄附してしまえばいいのではないの。

○議長（井田和宏君） では、その辺の使い道に関しては、ちょっときょうは時間がないので、ご意見をこの後個人的でもよろしいでしょうし、会派で何かあれば私のほうに言っていただければ。ちょっと今本当に時間がありませんので、今度の全協のときにもう一回意見を伺いますので、それで決めさせていただきたい

と思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 次回の全協に意見を出してもらおうということは、その場で検討するということになりますね。

〔事前に出して〕と呼ぶ者あり〕

○議員（山口正史君） それこそある程度会派ごとにまとめるならまとめるで、まとめる作業をどこかでしておかないと、また次の全協、12月ですね、そのときああでもない、こうでもないという話になるとまとまりつかないのではないかと思うのですけれども。

○議長（井田和宏君） それでは、次の全員協議会までに正副のほうまで会派でまとめていただいて、ご意見があれば出していただきたいと思います。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

1点ちょっと教えていただきたいのですが、こういうお見舞金がおりたのは今回が初めてでしょうか。

○議長（井田和宏君） 局長。

○事務局長（齊藤隆男君） 私の知る限りでは初めてです。

○議長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

局長。

○事務局長（齊藤隆男君） あと1点、まだ決定ではないと思いますが、執行側は先ほど言いましたように、防災費のほうに財源を充当して、それが決算で出てくるという形をとるということで、特にそれを支出、どちらかに寄附するとか、支出するという考えは今のところは考えていないということでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（井田和宏君） それでは、今見舞金の件に関しては以上とさせていただきます。

もう一点が、議員の期末手当についてであります。人事院勧告がありまして、0.05上がるということは聞いておりますけれども、議会のほうの対応をどうすべきなのか考えていきたいのですけれども、これまで人事院勧告に従って上げてきた経緯もあれば、それを見送った経緯もありますので、そこをどうするか。この場では決められませんので、それは議会運営委員会のほうにお願いをして、協議をしていただこうと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。よろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 今までは、大昔はちょっとわからないですけれども、私が平成25年か、忘れたけれども、上げるとき以降は、個人発議で発議してきました。だから、議運ではまとまらないので、委員会発議ではなく、個人が発議して、何回か上げて、前回はやめましたけれども。だから、今回は議会として。

○議長（井田和宏君） 協議は議運で。

○議員（山口正史君） それで、まとまらなかったの。

○議長（井田和宏君） まとまらなかったから、個人で発議をしたのですね。

○議員（山口正史君）　そうです。

○議長（井田和宏君）　今の期末手当の件については、議運で協議をお願いしてもよろしいですか。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君）　よろしいですか。

そうしたら、この件の協議に関しては議運のほうにお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは、その他、以上でございますけれども、改めて皆さんのほうからその他がありましたらお願ひしたいと思います。

〔発言する者なし〕

○議長（井田和宏君）　なければ、その他についても終了させていただきます。

暫時休憩します。

（午後　零時 1 1 分）

○議長（井田和宏君）　再開いたします。

（午後　零時 1 2 分）

◎閉会の宣告

○議長（井田和宏君）　それでは、協議事項、報告事項、その他について終了いたしましたので、事務局のほうにお返しをいたします。

○事務局長（齊藤隆男君）　それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、小松副議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長（小松伸介君）　皆様、早朝から全員協議会ということで、大変お疲れさまでございました。

また、12月定例会の前ということで、きょうとあすで通告日となっております。本当にお忙しい中、大変にありがとうございました。定例会前ですので、皆様、体調に十分気をつけていただきまして、12月定例会に臨んでいただければと思います。本日は大変にお疲れさまでした。

（午後　零時 1 3 分）